

# 令和4年第4回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和4年3月22日(火) 午後2時30分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委員 大嶽和好

委員 加藤智章

委員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	高橋光弘	
出	教育次長	林 伸彦	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	河地孝彦	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	矢野隆彦	
欠	食育推進課長兼食育センター場長 兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	水野浩則	所要
欠	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	所要

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者  
 : 教育総務課 課長代理 長谷部 茂  
 教育推進課 課長代理 山田直子  
 教育推進課 総括主査 南谷美和  
 教育相談室 課長代理 吉川卓男

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 13 号	令和 4 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所	原案可決
議第 14 号	令和 4 年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所	原案可決
議第 15 号	多治見市学校腎臓検診判定委員会設置要綱を定めるについて	教育推進課	原案可決
議第 16 号	多治見市高等学校等入学準備資金給付規則による令和 4 年度給付者の決定について	教育総務課	原案可決
議第 17 号	多治見市奨学資金の給費規則による令和 4 年度選奨生の決定について	教育総務課	原案可決

**開 会**  
**議 事**

午後 2 時 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求め  
る。
- 事務局 本日の会議については、議第 16 号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規  
則による令和 4 年度給付者の決定について及び議第 17 号 多治見市奨学資金  
の給費規則による令和 4 年度選奨生の決定については、地方教育行政の組織  
及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の「人事・その他の事件」に該当するた  
め、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により非公開と決定するこ  
とについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、議第 16 号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規  
則による令和 4 年度給付者の決定について及び議第 17 号 多治見市奨学資金  
の給費規則による令和 4 年度選奨生の決定については、非公開と決定するこ  
とについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、議第 16 号 多治見市高等学校等入学準備資金給付規則によ  
る令和 4 年度給付者の決定について及び議第 17 号 多治見市奨学資金の給費  
規則による令和 4 年度選奨生の決定については、非公開と決定することに  
ついては、非公開と決定する。

**議第 13 号 公開**

- 渡邊教育長 令和 4 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、事務局に説明を求  
める。
- 久野教育研究所 (議第 13 号 令和 4 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、資料  
長 により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 大嶽委員 この資料の体裁は以前からこのようであったか。
- 久野教育研究所 以前からそのような体裁である。  
長
- 大嶽委員 とても見やすく良い体裁だと思う。わかりやすいのが大事だと思う。
- 木下委員 ①指導計画の工夫改善→「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を  
基にした教育活動の見直しや改善は、昨年度はどのような内容であったか。
- 久野教育研究所 昨年度は、①指導計画の工夫改善→「幼児期にふさわしい生活の展開をめざ  
長 した指導と適切な評価」である。
- 木下委員 「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」の「10 の姿」とは何か。
- 久野教育研究所 ①健康な心と体 ②自立心 ③道徳性、規範意識の芽生え ④協同性 ⑤社  
長 会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦事前との関わり、生命尊重 ⑧数  
量、図形、文字等への関心、感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と  
表現 である。
- 渡邊教育長 他に質問はないか。
- 各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 13 号を原案どおり可決してよいか。  
各委員 異議なし。  
渡邊教育長 では、議第 13 号 令和 4 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、原案どおり可決することとする。

#### **議第 14 号 公開**

渡邊教育長 令和 4 年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、事務局に説明を  
求める。  
久野教育研究所 (議第 14 号 令和 4 年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて、資  
料により説明。)  
長  
渡邊教育長 何か質問はないか。  
中澤委員 がんに対する教育というのは、食育のような食べることに関する教育なの  
か、医師を呼んでの教育なのかどのようなか。  
久野教育研究所 自分の健康管理が大切だということで、それを踏まえ、教育を推進してい  
長 く。病気の発生については、保健体育の授業でも実施するが、重点的に教育  
していこうということである。  
渡邊教育長 P T Aからの要望もあり、命の大切さを重点的に教えていくということであ  
る。  
渡邊教育長 他に質問はないか。  
各委員 なし。  
渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 14 号を原案どおり可決してよいか。  
各委員 異議なし。  
渡邊教育長 では、議第 14 号 令和 4 年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについ  
て、原案どおり可決することとする。

#### **議第 15 号 公開**

渡邊教育長 多治見市学校腎臓検診判定委員会設置要綱を定めるについて、事務局に説明  
を求める。  
林教育次長 (議第 15 号 多治見市学校腎臓検診判定委員会設置要綱を定めるについて、  
資料により説明。)  
渡邊教育長 何か質問はないか。  
中澤委員 腎臓健診について、しっかり管理していこうという印象であるが、このよ  
うなことにした背景は何か。  
林教育次長 県下では医師が入っての委員会を設置している自治体が大半であった。それ  
を踏まえ、多治見市でも委員会を設置することになった。  
南谷総括主査 多治見市学校保健会にも報告し、今までは、かかりつけ医から専門医に移行  
するのはバラつきがあったが、委員会で統一的に決めることは良いことだ  
と言われた。  
木下委員 検査で陽性となった者のうちでも、委員会の判定で専門医療機関に行かなく

ても良い者があるということか。

林教育次長

そうである。

渡邊教育長

他に質問はないか。

各委員

なし。

渡邊教育長

質問がないので、「異議なし」として議第 15 号を原案どおり可決してよいか。

各委員

異議なし。

渡邊教育長

では、議第 15 号 多治見市学校腎臓検診判定委員会設置要綱を定めるについて、原案どおり可決することとする。

**議第 16 号及び議第 17 号 非公開**

渡邊教育長

それでは、教育委員会会議の令和 4 年 7 月定例会の開催日程について調整する。

渡邊教育長

令和 4 年 7 月 28 日(木)とする。

渡邊教育長

これにて令和 4 年第 4 回教育委員会会議を閉会とする。

**閉 会**

午後 2 時 40 分

令和 4 年第 4 回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和 4 年 3 月 22 日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課